

沖縄県総合行政情報通信ネットワーク更改実施設計業務

特記仕様書

令和7年度

沖縄県企画部情報基盤整備課

第 1 章 総 則

(適用)

第 1 条 本特記仕様書は、沖縄県において発注する「沖縄県総合行政情報通信ネットワーク更改実施設計業務(以下「本業務」という。)」に適用する。

(概要)

第 2 条 本業務は、「沖縄県総合行政情報通信ネットワーク更改基本設計書」に基づき、沖縄県総合行政情報通信ネットワークの更改に必要な施設、設備の新設、移設、仮設、撤去等の調査及び設計(工事費積算業務を含む)等を行うものである。

(遵守事項)

第 3 条 本業務は、本特記仕様書によるほか、国土交通省大臣官房技術調査課電気通信室制定の「電気通信施設設計業務共通仕様書」(以下「共通仕様書」という。)及び最新の技術基準等を遵守するものとする。

2 本特記仕様書に明示されていない事項であっても、当然行わなければならない事項は、受注者において充足するものとする。

3 受注者は、本特記仕様書に明示されていない事項又は疑義が生じたときは、発注者と受注者が協議するものとし、受注者の一方的解釈によつてはならない。

(業務の範囲)

第 4 条 本業務の範囲は、第 2 章のとおりとする。

(履行期限)

第 5 条 本業務の履行期限は、契約締結の翌日から令和 8 年 3 月 31 日までとする。

(管理技術者)

第 6 条 受注者は、本業務を履行するに当たり、本業務の目的及び内容を十分理解し、豊富な経験と技術を有する管理技術者を定め発注者に通知するものとする。

2 管理技術者は、以下の条件を満たすものとする。

- (1) 技術士(「電気電子部門」又は総合技術監理部門「電気電子」)又は RCCM(電気電子部門)を有する者。
- (2) 平成27年4月1日以降に、国、地方公共団体が発注する防災行政無線設備に係る実施設計業務に1件以上、管理技術者又は照査技術者として携わった実績を有する者。
- (3) 本業務の受注者と直接的な雇用関係を有する者。

(照査技術者及び照査の実施)

第7条 本業務は、共通仕様書第1108条に基づき「照査技術者及び照査の実施」を行う業務に該当するものとする。

- 2 受注者は、本業務における照査技術者を定め、発注者に通知するものとする。
- 3 共通仕様書第1108条第2項第2号でいう技術士と同等の能力と経験を有する技術者とは、本特記仕様書第6条第2項第1号及び第2号の能力を有する者とする。
- 4 照査技術者は、本業務受注者と直接的な雇用関係を有する者とする。
- 5 共通仕様書第1108条第2項第3号でいう照査計画の作成にあたっては、照査の方法、事項について調査職員と協議のうえ作成するものとする。
- 6 共通仕様書第1108条第2項第4号でいう業務の節目は、下記のとおりとする。
 - (1) 業務計画書作成時
 - (2) 現地調査終了時
 - (3) 基本条件の決定時
 - (4) 詳細条件の決定時
 - (5) 設計計算、設計図、数量計算等の作成時
 - (6) その他、照査計画作成時において調査職員が指示した時

(担当技術者)

第8条 受注者は、業務の実施に当たって担当技術者を定める場合は、その氏名その他必要な事項を発注者に提出するものとする。

- 2 担当技術者は、設計図書等に基づき、適正に業務を実施しなければならない。

(業務カルテ)

第9条 共通仕様書第1110条第3項による「業務カルテ」の提出期限15日

以内とは、土曜・日曜・祝祭日を含まない日数をいう。

(提出書類)

第 10 条 共通仕様書第 1110 条で定める提出書類は、「委託業務関係様式集」によるものとする。

- 2 受注者は、契約締結後に別に定める業務委託関係提出書類一覧表に掲げる書類を提出し、発注者の承認又は承諾を受けなければならない。
- 3 受注者は、その他発注者が必要に応じ指示する書類がある場合は、速やかに指示する書類を提出し、発注者の承諾を受けなければならない。

(設計協議)

第 11 条 共通仕様書第 1111 条第 2 項の区切り毎の設計協議については、次のとおりとする。

名称	協議回数	協議場所
当初協議	1 回	沖縄県庁内
中間協議	3 回	〃
最終協議(成果品納入時)	1 回	〃
関係機関打合せ協議	17 回	関係機関場所

- 2 当初協議及び最終協議時には、管理技術者が立ち会うものとする。

(業務計画書)

第 12 条 受注者は、契約締結後 14 日以内(休日等を含む)共通仕様書第 1112 条に定める業務計画書を作成し、発注者へ提出しなければならない。

(成果品)

第 13 条 共通仕様書第 1117 条第 1 項に定める成果品は、下記のとおりとし、記録媒体(CD-R 等)へ保存し、電子データの納品も行うこと。

- | | |
|------------------|-----|
| (1) 業務計画書 | 1 部 |
| (2) 設計概要書 | 1 部 |
| (3) 実施設計報告書 | 1 部 |
| (4) 実施設計報告書(概要版) | 1 部 |
| (5) 設計図面 | 1 部 |

(6) 数量計算書	1 部
(7) 工事費積算書	1 部
(8) 工事発注仕様書等	1 部
(9) 照査報告書	1 部
(10) 鉄塔構造計算結果報告書	1 部
(11) ARIB 照会結果	1 部
(12) 設計協議議事録	1 部
(13) その他必要な資料	1 部

(契約変更)

第 14 条 本業務の数量は、別紙数量総括表のとおりとし、この数量に変更が生じた場合は、契約変更の対象とする。

2 別紙数量総括表に記載のない項目については、別途協議するものとする。

(再委託)

第 15 条 契約書第 7 条第 1 項に規定する「主たる部分」とは、共通仕様書第 1128 条第 1 項に定めるもののほか、本業務の契約金額の 2 分の 1 を超える業務をいい、受注者は、これを再委託することはできない。

第 2 章 調査・設計

(現地調査)

第 16 条 本業務の実施に当たっては、現地調査を実施して、現地の状況を十分把握するとともに、現地写真等を添付した調査報告書を提出するものとする。

(業務範囲)

第 17 条 本業務の範囲は、別表 1 のとおりとする。

2 設計対象局は、別表 2 のとおりとする。

(設計条件)

第 18 条 本業務の設計条件は、共通仕様書第 1209 条によるものとする。

(業務管理)

第 19 条 本業務における成果品の照査について、照査の経緯、内容等を記録した照査結果を調査職員に提出するものとする。

(使用する技術基準等)

第 20 条 共通仕様書第 1201 条に定める技術基準は、特に指示がない限り、別添 1 のとおりとする。

- 2 本特記仕様書において適用する基準類により難しい特殊な工法、材料、製品等を使用しようとする場合は、あらかじめ発注者と協議し承諾を受けなければならない。
- 3 設計図書には、特定の製品名、製造所名又はこれらが推定されるような記載をしてはならない。なお、これにより難しい場合は、あらかじめ発注者と協議し、承諾を受けなければならない。

(設計図面)

第 21 条 共通仕様書第 1211 条 3 号に定める設計図面の作成は、沖縄県土木建築部制定の「土木工事設計要領」第 1 巻共通編・河川編第 1 章第 2 節によるものとする。

(数量計算書)

第 22 条 共通仕様書第 1211 条第 4 号に定める数量計算書の作成は、国土交通省大臣官房技術調査課電気通信室監修の「電気通信設備工事積算のための工事数量とりまとめ要領」によるものとする。

(工事費積算書)

第 23 条 工事費については、国土交通省制定「土木工事標準積算基準書（電気通信編）」に基づき、積算するものとする。

別表1

業 務 の 範 囲 (1 / 2)

種別	細目	業務内容
準備計画		1、沖縄県総合行政情報通信ネットワークの概要・目的及び更新基本設計書の確認
		2、対象局の法令等の規制状況の確認
		3、その他設計に必要な資料の収集
業務計画書作成		1、設計を行うための作業内容、工程等を検討し、業務計画書を作成する。
現地調査	設計等を行うために必要な現地調査	1、機器の設置やケーブル等配線に必要な建物等の調査
		2、工事に必要な周辺環境に関する調査
		3、光ケーブルの敷設に必要な道路等の調査（新設・変更部分）
		4、電波伝搬路の調査（ミラーテスト、衛星通信試験等）（新設・変更部分）
関係者協議		1、沖縄総合通信事務所、沖縄総合事務局、自治体衛星通信機構、沖縄県消防防災対策課、その他行政情報システム所管部署、工事に必要な官公庁手続き所管部署
詳細設計費	基本事項の決定	1、ネットワーク全体構成の検討
		2、副統制局及び閉域LTE網の機能検討
		3、その他各システムの機能検討
		4、鉄塔の構造計算等、強度の確認
		5、A R I B 報告書の確認（回線設計、混信計算、周波数検討）
	装置諸元等の 詳細決定	1、多重無線通信設備の諸元・設置方法の検討
		2、2 6 0 M H z 帯デジタル無線設備の諸元・設置方法の検討
		3、衛星通信設備の諸元・設置方法の検討
		4、有線回線設備の諸元・設置方法の検討
		5、IP伝送設備の諸元・設置方法の検討
		6、交換設備の諸元・設置方法の検討
		7、一斉指令装置の諸元・設置方法の検討
		8、ネットワーク管理装置の諸元・設置方法の検討
		9、映像設備の諸元・設置方法の検討
		10、電源設備の諸元・設置方法の検討 （発電機のオーバーホールの検討含む）
		11、閉域LTE設備の諸元・設置方法の検討
		12、その他付帯設備（空調機等）の諸元・設置方法の検討
	特記仕様書の作成	1、工事実施に必要な仕様書の作成
	工事工程計画及び 施工計画の作成	1、工事実施に際し、全体的な概略の工事工程計画及び施工計画を検討し、作成する。
		2、行政情報システム等の移行方法の検討
	設計図の作成 （全体システム）	1、全体構成図
		2、回線系統図
		3、システム系統図

業 務 の 範 囲 (2 / 2)

種別	細目	業務内容
詳細設計費	設計図の作成 （構成局ごと）	1、位置図、敷地平面図
		2、機器配置図（敷地内、室内）
		3、機器等据付図
		4、機器等構造図（外形図、内装図、内部接続図、その他構造詳細図）
		5、空中線取付位置図
		6、導波管布設図
		7、配線図
		8、空中線取付架台図
		9、通信路構成図
	数量計算書	1、機器数量表
		2、材料数量書（材料拾い出し表、材料集計表）
	工事積算書	1、工事費積算書（工種別、区間別）
2、歩掛計算書		
3、見積比較表（見積書徴取含む）		
A R I B 照会		1、回線設計、混信計算、周波数検討（73区間）
鉄塔構造計算		1、県有中継局(10基)の構造計算
成果品作成	1、業務計画書	
	2、設計概要書	
	3、実施設計報告書	
	4、実施設計報告書（概要版）	
	5、設計図面	
	6、数量計算書	
	7、工事費積算書	
	8、工事特記仕様書等	
	9、照査報告書	
	10、鉄塔構造計算結果報告書	
	11、ARIB照会結果	
	12、設計協議議事録	
	13、その他必要な資料	
照査		1、全般にわたる照査

設計対象局(前回工事完成図面枚数)

	県機関	中継局	市町村局	消防本局	県出先・防災関係機関
1	沖縄県庁(62)	前田中継局(25)※	名護市(22)	名護市消防本部(14)	北部保健所(13)
2	北部合同庁舎(21)	倉敷中継局(16)	国頭村(21)	国頭地区消防本部(19)	北部病院(15)
3	中部合同庁舎(26)	多野中継局(28)	大宜味村(25)	本部・今帰仁消防本部(12)	中部病院(13)
4	南部合同庁舎(23)	本部中継局(34)※	東村(22)	金武地区消防本部(14)	南部保健所(13)
5	宮古合同庁舎(28)	北中城中継局(あやかりの杜)(22)	今帰仁村(22)	沖縄市消防本部(13)	南部医療センター(13)
6	八重山合同庁舎(30)	乙羽中継局(本今消防)(18)	本部町(19)	宜野湾市消防本部(13)	宮古保健所(13)
7		宮城中継局(24)※	恩納村(21)	浦添市消防本部(13)	宮古病院(14)
8		東中継局(au)(18)	宜野座村(19)	うるま市消防本部(13)	八重山病院(13)
9		第二本部中継局(SB)(6)	金武町(23)	ニライ消防本部(13)	沖縄電力株式会社(17)
10		勝連中継局(沖総局)(17)	うるま市(19)	中城・北中城消防本部(12)	沖縄气象台(12)
11		西原中継局(総合無線センター)(15)	宜野湾市(21)	那覇市消防局(11)	第十一管区海上保安本部(19)
12		与座中継局(29)※	浦添市(19)	糸満市消防本部(13)	NHK沖縄放送局(13)
13		糸満中継局(漁業無線局)(17)	沖縄市(21)	豊見城市消防本部(12)	日本赤十字社沖縄県支部(13)
14		渡嘉敷中継局(25)※	読谷村(19)	島尻消防本部(13)	陸上自衛隊(2)
15		座間味中継局(SB)(22)	嘉手納町(20)	東部消防本部(13)	
16		栗国中継局(NTT)(15)	北谷町(20)	久米島町消防本部(12)	
17		第二渡嘉敷中継局(au)(6)	北中城村(20)	宮古島市消防本部(14)	
18		久米中継局(25)※	中城村(25)	石垣市消防本部(12)	
19		第二久米中継局(久米消防)(18)	西原町(19)		
20		渡名喜中継局(19)※	那覇市(19)		
21		伊良部中継局(27)※	糸満市(19)		
22		多良間中継局(25)※	豊見城市(19)		
23		石垣中継局(26)※	八重瀬町(19)		
24		西表中継局(NTT)(20)	南城市(20)		
25		与那國中継局(NTT)(20)	与那原町(22)		
26		南大東中継局(ファームポンド)(20)	南風原町(20)		
27		北大東中継局(ファームポンド)(20)	伊江村(25)		
28		南部医療中継局(18)	伊平屋村(22)		
29		久米島町(あじま一館)(21)	伊是名村(24)		
30		総合教育センター(22)	久米島町(15)		
31		家畜改良センター(10)	渡嘉敷村(20)		
32		※は鉄塔構造計算対象局	座間味村(17)		
33			栗国村(19)		
34			渡名喜村(21)		
35			南大東村(23)		
36			北大東村(23)		
37			宮古島市(20)		
38			多良間村(22)		
39			石垣市(26)		
40			竹富町(20)		
41			与那国町(19)		

主要技術基準及び参考図書

NO	名 称	編集又は発行所名
[1] 共 通		
1	電気通信設備工事共通仕様書	国土交通省
2	道路トンネル非常用施設設置基準	国土交通省
3	建設機械施行安全技術指針	国土交通省
4	電気設備技術基準	経済産業省
5	電気通信設備施行管理の手引き	建設電気技術協会
6	電気通信設備据付標準図集	建設電気技術協会
7	電気通信設備工事費積算のための工事数量とりまとめ要領	建設電気技術協会
8	道路技術基準通達集	道路技術研究会
9	道路構造令の解釈と運用	日本道路協会
10	道路トンネル技術基準(換気編)・同解説	日本道路協会
11	道路トンネル維持管理便覧	日本道路協会
12	道路標識設置基準・同解説	日本道路協会
13	視線誘導標設置基準・同解説	日本道路協会
14	道路照明施設設置基準・同解説	日本道路協会
15	ダム・堰施設技術基準	国土交通省
16	公共工事の発注における工事安全対策要綱解説	全日本建設技術協会
17	建築設備設計基準・同要領	公共建築協会
18	電気供給約款	各電気事業者
19	日本工業会規格(JIS)	工業技術院
20	電気絶縁材料工業会規格(EIMS)	電気絶縁材料工業会
21	電気規格調査会標準規格(JEC)	電気学会
22	日本電機工業会標準規格(JEM)	日本電機工業会
23	日本照明器具工業会規格(JIL)	日本照明器具工業会
24	電線技術委員会標準規格(ICS)	日本電線工業会
25	電気技術規程(JEAC)	日本電気協会
26	電気技術指針(JEAG)	日本電気協会
27	日本電設工業協会指針(JECA)	日本電設工業会
28	産業安全研究技術指針(RIIS)	日本電子機械工業会
29	日本電子機械工業会規格	日本電子機械工業会
30	日本蓄電池工業会規格(SBA)	日本蓄電池工業会
31	建設資材便覧	全日本建設技術協会
32	建設機械便覧	全日本建設技術協会
33	電害対策設計施工要領(案)・同解説	建設電気技術協会
[2] 電気設備		
1	直流電源装置標準仕様書(48V通信設備用)	国土交通省
2	直流電源装置仕様書(48V通信設備用AF型)	国土交通省
3	直流電源装置標準仕様書(テレメータ用)	国土交通省

NO	名 称	編集又は発行所名
4	電気設備工事標準図	国土交通省(官庁営繕編)
5	電気設備工事施工監理指針	国土交通省(官庁営繕編)
6	共同溝用照明器具標準仕様書(案)	建設電気技術協会
7	電気通信施設設計要領・同解説(電気編)	建設電気技術協会
8	道路・トンネル照明機材仕様書	建設電気技術協会
9	道路照明器具・テーパポール経年劣化の実体と点検	建設電気技術協会
10	河川構造物電気設備計画指針	建設電気技術協会
11	トンネル換気制御装置の設計指針	建設電気技術協会
12	ロードヒーティング設備の設計指針	建設電気技術協会
13	高圧受電設備規程	日本電気協会
14	トンネル照明設計指針	高速道路調査会
15	共同溝設計規定	日本道路協会
16	新、工業電気設備防爆指針	産業安全技術協会
17	非常用の照明設備に関する指針	日本電設工業会
18	配電規程	日本電気協会
19	内線規程	日本電気協会
20	防災設備の電源と配線に関する指針	営繕協会
21	昇降機設計・施工上の指導指針	昇降機安全センター
22	電気工学ハンドブック	電気学会
[3] 通信設備		
1	70MHz 帯無線装置(テレメータ・テレコントロール用)標準仕様書	国土交通省
2	400MHz 帯無線装置(テレメータ・テレコントロール用)標準仕様書	国土交通省
3	6.5GHz 帯 4PSK 多重無線装置標準仕様書	国土交通省
4	6.5GHz 帯 16QAM 多重無線装置標準仕様書	国土交通省
5	6.5GHz 帯 128QAM 多重無線装置仕様書	国土交通省
6	7.5GHz 帯 4PSK 小容量多重無線装置標準仕様書	国土交通省
7	7.5GHz 帯 4PSK 多重無線装置標準仕様書	国土交通省
8	7.5GHz 帯 16QAM 多重無線装置標準仕様書	国土交通省
9	7.5GHz 帯 128QAM 多重無線装置仕様書	国土交通省
10	12GHz 帯 4PSK 多重無線装置標準仕様書	国土交通省
11	12GHz 帯 16QAM 多重無線装置標準仕様書	国土交通省
12	12GHz 帯 128QAM 多重無線装置仕様書	国土交通省
13	6.5/7.5/12GHz 帯 4PSK 多重無線装置(簡易型)	国土交通省
14	デジタル端末装置標準仕様書	国土交通省
15	小容量デジタル端局装置標準仕様書	国土交通省
16	デジタル端局装置(SDH)仕様書	国土交通省
17	デジタル交換装置(構内及び中継交換用)標準仕様書	国土交通省
18	パラボラアンテナ仕様書	国土交通省
19	テレメータ(災害対策)装置仕様書	国土交通省
20	テレメータ装置標準仕様書	国土交通省

NO	名 称	編集又は発行所名
21	放流警報装置標準仕様書	国土交通省
22	移動通信システム(K-COSMOS)標準仕様書	国土交通省
23	移動通信システム(K-COSMOS)移動局装置(携帯局)標準仕様書	国土交通省
24	専用通信網監視制御装置標準仕様書	国土交通省
25	光ファイバ線路監視装置仕様書	国土交通省
26	管理施設用小容量光伝送装置標準仕様書	国土交通省
27	管理施設用小容量光伝送装置(WDM)仕様書	国土交通省
28	電波伝搬実験標準要領(案)	国土交通省
29	VHF帯(70MHz 400MHz 帯)単信固定回線規格(案)	国土交通省
30	雨量・水位テレメータシステム設置計画のために	国土交通省
31	電気通信施設設計要領(案)・同解説(通信編)	建設電気技術協会
32	光ファイバケーブル施工要領・同解説	建設電気技術協会
33	通信鉄塔設計要領・同解説	建設電気技術協会
34	通信鉄塔・局舎耐震診断基準	建設電気技術協会 日本建築防災協会
35	塔状鋼構造設計指針・同解説	日本建築学会
36	鋼構造設計基準	日本建築学会
37	官庁施設の総合耐震計画基準及び同解説	公共建築協会
38	官庁施設の総合耐震診断・改修基準及び同解説	建築保全センター
39	電子情報通信ハンドブック	電子情報通信学会
40	無線工学ハンドブック	無線工学編集委員会
[4] 情報通信システム設備		
1	電気通信施設設計要領(案)・同解説 (情報通信システム編)	国土交通省
2	ダム管理用制御処理設備標準設計仕様(案)	ダム水源地環境整備センター

業務名:沖縄県総合行政情報通信ネットワーク更新実施設計業務

数 量 総 括 表

数 量 総 括 表					
工種	種別	細目	規格	単位	数量
直接原価(その他原価除く)				式	1
直接人件費				式	1
	現地調査費			式	1
	設計協議費			式	1
		受注者協議	着手時1回、中間3回、完了時1回	回	5
		関係者協議	17回	回	17
	詳細設計費			式	1
		多重無線システム		式	1
		260MHz帯無線システム		式	1
		衛星系システム		式	1
		有線系システム		式	1
		伝送システム		式	1
		交換システム		式	1
		一斉指令システム		式	1
		ネットワーク管理システム		式	1
		映像系システム		式	1
		電源システム		式	1
		閉域LTEシステム		式	1
		その他付帯設備		式	1
直接経費				式	1
	旅費			式	1
		関係者協議		式	1
		現地調査		式	1
	ARIB照会費		73区間	式	1
	鉄塔構造計算費		県有鉄塔10基	式	1
その他原価				式	1
一般管理費等				式	1
業務価格				式	1
消費税相当額				式	1
業務委託料				式	1

沖 縄 県

既設自営光ケーブル局別数量

	区間	種類	距離(m)※	備考
1	県庁		0.0	ケーブル借用区間
2	南部合同庁舎	幹線系ループ	0.0	ケーブル借用区間
3	総合教育センター		641.0	
4	中部合同庁舎		955.5	
5	金武町役場		301.0	
6	北部合同庁舎		810.5	
7	恩納村役場		100.7	
8	うるま市役所	端末系北部ループ	4444.2	
9	宜野座村役場		259.5	
10	東村役場		708.8	
11	家畜改良センター		1014.4	
12	国頭村役場		219.3	
13	大宜味村役場		468.0	
14	今帰仁村役場		0.0	ケーブル借用区間
15	本部町役場		0.0	ケーブル借用区間
16	名護市役所		169.0	
17	読谷村役場		4296.5	
18	嘉手納町役場		724.4	
19	北谷町役場		404.0	
20	宜野湾市役所	端末系中部ループ	181.0	
21	浦添市役所		393.0	途中で他機関イントラケーブルと接続し、庁舎へ
22	沖縄市役所		696.8	
23	北中城村役所		2164.2	
24	中城村役場		820.0	
25	西原町役場		859.5	
26	那覇市役所	端末系南部ループ	90.0	
27	糸満市役所		0.0	全区間埋設
28	豊見城市役所		1174.0	途中で他機関イントラケーブルと接続し、庁舎へ
29	八重瀬町役場		115.5	途中で他機関イントラケーブルと接続し、庁舎へ
30	南城市役所		1400.0	
31	与那原町役場		407.0	
32	南風原町役場		812.5	
33	久米島町役場-あじま一館間	その他	7753.7	
34	栗国村役場-栗国中継局間	その他	150.0	役場への引き込み以外は埋設
35	南大東村役場-南大東中継局間	その他	0.0	ケーブル借用区間
36	北大東村役場-北大東中継局間	その他	0.0	ケーブル借用区間

※県有光ケーブルの架空区間の距離

既設多重無線回線区間

No	拠点	拠点	No	拠点	拠点
1	県庁	前田中継局	36	北部合同庁舎	名護市
2		与座中継局	37	宮城中継局	勝連中継局
3		那覇市役所	38		金武町役場
4	前田中継局	倉敷中継局	39		うるま市役所
5		宜野湾市役所	40	勝連中継局	中城村役場
6		西原中継局	41	与座中継局	渡嘉敷中継局
7		南部合同庁舎	42		糸満中継局
8		豊見城市役所	43		南部医療中継局
9		浦添市役所	44		八重瀬町役場
10		北谷町役場	45		南城市役所
11	宜野湾市役所	北中城中継局	46		与那原町役場
12	北中城中継局	北中城村役場	47	糸満中継局	糸満市役所
13	西原中継局	西原町役場	48	南部医療中継局	南風原町役場
14	倉敷中継局	中部合同庁舎	49	渡嘉敷中継局	久米中継局
15	中部合同庁舎	多野中継局	50		渡嘉敷村役場 (第二渡嘉敷中継局経由)
16		読谷村役場	51		座間味中継局
17		沖縄市役所	52		栗国中継局
18	読谷村	嘉手納町役場	53	第二渡嘉敷中継局	渡嘉敷村役場
19	多野中継局	本部中継局	54	座間味中継局	座間味村役場
20		乙羽中継局	55	久米中継局	第二久米中継局
21		東中継局	56		渡名喜中継局
22		伊平屋村役場	57	第二久米中継局	あじま一館
23		宜野座村役場	58	渡名喜中継局	渡名喜村役場
24	東中継局	東村役場	59	宮古合同庁舎	伊良部中継局
25	乙羽中継局	大宜味村役場	60		宮古島市役所
26		今帰仁村役場	61	伊良部中継局	多良間中継局
27	大宜味村	国頭地区消防本部	62	多良間中継局	石垣中継局
28	国頭地区消防本部	国頭村役場	63		多良間村役場
29	本部中継局	宮城中継局	64	石垣中継局	八重山合同庁舎
30		第二本部中継局	65		西表中継局
31		恩納村役場	66	八重山合同庁舎	石垣市役所
32		伊江村役場	67		竹富町役場
33		伊是名村役場	68	西表中継局	与那国中継局
34		北部合同庁舎	69	与那国中継局	与那国町役場
35	第2本部中継局	本部町役場	70	南大東中継局	北大東中継局